

廃棄物処理施設技術管理者CPDS
ガイドブック

第2版

平成25年6月25日

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会

目 次

1. 廃棄物処理施設技術管理者CPDシステムについて	1
2. CPDシステムの概要	1
2. 1 定義と目的・理念	1
2. 2 対象者と運営組織	2
3. CPDプログラム	2
4. 学習履歴の登録・申請	6
5. CPDの認定・証明	9
6. CPDプログラムの認定	10
7. 手続き料金	11
様式1 技術管理者CPDS登録申請書	13
様式2 技術管理者CPDS記録 登録申請書	14
様式3 技術管理者CPDS記録簿	15
様式4 技術管理者CPDS記録 登録証明証発行依頼書	16
様式5 技術管理者CPDS記録 登録証明証	17
様式6 技術管理者CPDSプログラム認定申請書	18
参考資料 CPD記録の登録事例	19

1. 廃棄物処理施設技術管理者CPDシステムについて

近年、廃棄物をめぐる状況は大きく変化し、廃棄物の再資源化と適正処理を推進することはもとより、地球環境と資源を保全するといった視点から、廃棄物処理施設は高度に機械化され、その操作についても高度な専門的知識と技能が要求されるようになっていきます。また、廃棄物処理に係る労働災害は、他の業種に比べ格段に高く、ごみ処理関係施設における爆発事故等によって、廃棄物処理施設の環境安全性が大きな課題となっています。平成22年の廃棄物処理法の改正においても、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化の一環として、施設の定期検査の創設や維持管理情報公開の義務付けなど技術管理者の任務が高度化しています。

このため、廃棄物処理施設の運転管理を行う技術者にとっては、常に最新の維持管理技術の更新、技能の向上、管理手法の習得を継続的に学習することが、施設を適正に維持・管理する上で重要です。

そこで、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会（以下、本協会という。）は関連学協会の協力を仰ぎながら、「廃棄物処理施設技術管理者（以下、「技術管理者」という。）の技術レベルと社会的信頼性を高めること」を目的として、本協会と関連学協会が有する学習プログラムを積極的に活用し、技術管理者を対象とした CPD システムを創設することにしました。

本システムは、本協会が実施する研修、セミナー等を中心として、関連学協会の行う CPD プログラム等による学習状況を登録・管理、認定・証明を行うことにより、「技術管理者」とその有資格者の継続学習支援を行うものです。

この本システムと一般財団法人日本環境衛生センターの「廃棄物処理施設技術管理者講習」（以下「技術管理士講習」という。）が両輪となって「技術管理者」とその有資格者に適切な継続学習の支援を行うことにより、技術管理者の技術レベルと社会的信頼性を高め、廃棄物処理施設の適正な維持管理の向上に貢献することが期待されます。

【補注】 CPD とは、「Continuing Professional Development」の略称で、継続学習、継続研鑽、継続職能教育、継続的専門能力開発あるいは継続職能開発などと略されるもので、専門技術者が国家資格などの資格を取得した後も、科学技術の進歩、社会情勢の急速な変革などに対応した高度な専門的能力を維持・向上させるため、自らの意思で継続して学習することです。

2. CPD システムの概要

2. 1 定義と目的・理念

技術管理者 CPD システムは、技術管理者に必要な廃棄物処理施設に関わる維持管理技術力の向上のために、技術管理者 CPDS 登録者が講習会などで学習した記録を本協会に登録し、必要な時に本協会が学習履歴等の証明書を発行するシステムです。

このような継続的学習システムの創設によって、「技術管理者」が廃棄物処理施設の維持管理に関する知識レベルの維持・向上及び当該分野の最新知識の習得に努め、社会的使命を果たせるようにすることを目的としています。

技術管理者 CPD システムは、①公開・公平性（技術管理者とその有資格者であれば、入会でき公平に対応されます。）、②信頼性（すべての申請に対して証拠書類を確認します。）、③専門性（廃棄物処理施設の維持管理技術に関わる講習会などを認定します。）の理念に従い、運営します。

2. 2 対象者と運営組織

(1) 対象者

継続学習の対象者は、原則として「技術管理者」及びその有資格者とします。この技術管理者 CPD システムへの参加については、本協会会員には当面、会員サービスの一環として無料としますが、非会員であっても有償で利用できます。

(2) 運営組織

技術管理者 CPD システムの運用管理は、本協会事務局が行います。

また、技術管理者 CPD システムの内容や運営等に関する基本的事項については、廃棄物処理施設技術管理者継続学習認定システム技術委員会（以下、「技術管理者 CPDS 技術委員会」という。）で検討し、技術管理者継続学習認定システム運営委員会（以下、「技術管理者 CPDS 運営委員会」という。）で審議します。

3. CPD プログラム

(1) CPD プログラム

CPD プログラムは、技術管理者が能力を高める活動として利用する講習会・シンポジウム・講演会・研修会など、本協会及び関連学協会が提供するものです。

注) 関連学協会等とは、CPD プログラム等を提供する学術団体、学校、公益法人及び民間団体等の組織をいう。

(2) 技術管理者に必要とされる学習分野

技術管理者CPDシステムは、技術管理者として必要なⅠ：基礎共通分野、Ⅱ：専門技術分野の2分野について、以下の4つの学習形態を活用して、能力の維持・拡充を図ります。また、本協会では、技術管理者のCPDS学習分野を表1のように分類しています。

CPDポイントを登録する際には、表1にしたがって学習分野を選択してください。

<CPDSの学習形態>

- ①参加型：提供されたプログラムを受講するもの
- ②情報提供型：研究成果等、自らの知識・技能を他の技術者に提供・講義するもの
- ③自己学習型：個人的に学習するもの
- ④実務型：廃棄物処理施設の維持管理技術に関する業務

(3) CPDプログラムの実施形態

技術管理者CPDシステムは、研修等への参加、論文等の発表、技術指導や技術協力、委員会

等への参加、業務経験、その他資格取得など多種多様なものがあります。

CPDS登録者は、廃棄物処理施設の技術者として社会的なニーズを考慮し自主的に学習することが重要です。CPD単位については、下記の学習形態の内容に応じて、重み係数（CPDF）、CPD時間等、CPD単位上限を参照して登録記録します。

CPDS記録の登録事例は、巻末の参考資料に示すとおりです。

1) 研修等への参加

本協会や関連学協会（学術団体、公益法人、大学を含む）、民間団体及び企業が公式に開催する講習会、研修会、研究会、シンポジウム、セミナー及び学会・見学会等への参加

2) 職場内研修

職場内の研修として、目的及び実施方法等が明確で、その成果が示されるもの

3) 業務経験

① 優れた技術的成果により表彰等を受けた業務

② 特許や実用新案を受けた業務

4) 技術指導

① 関連学協会、本協会、民間団体、企業等が開催する講習会、研修会等での講師

② 職場内で行われる研修会等での講師

5) 委員会等への参加

政府機関、自治体等の審議会・検討会等の委員、関連学協会等の役員、委員等への就任

6) 論文等の発表

① 関連学協会、本協会、民間団体、企業等が開催する研究発表会、講習会、研修会、研究会、シンポジウム等での口頭発表

② 関連学協会、本協会、民間団体、企業等が発行する学術誌、技術誌等への論文、報告文の発表

③ 技術図書の執筆や翻訳で、その成果が示されるもの

7) その他

① 通信教育、語学教育、e-ラーニング等で修了書など、その成果が示されるもの

② 学会誌、「環境技術会誌」、専門書の購読等による自己学習

③ 大学、研究機関等における研究開発・技術業務への参加

④ 国際協力機構（JICA）等への技術協力への参加

⑤ 政府機関の認定・承認する公的技術資格あるいはそれに準ずる民間資格の取得

⑥ 社会的な貢献等が認められた受賞あるいは所属機関からの感謝状の受賞

(4) CPD単位の算定方法

CPDの実施状況は、CPD単位により判定します。

CPD単位の算定は、CPDの形態別に実際に要した時間、件数、枚数に重み係数（CPDF）を乗じて求めます。なお、CPD単位に上限値が設定してある学習形態において、算定したCPD単位が

上限を超える場合には、その上限値を計上する。

$$\text{CPD単位} = \text{CPD時間数等} \times \text{重み係数 (CPDF)}$$

CPDの学習形態別CPD単位の算定方法は表2のとおりです。

(5) プログラムの広報

認定プログラムについては、本協会のホームページに掲載します。

表1 技術管理者CPDSの学習分野

学 習 分 野		内 容	記号
I 基礎 共通 分野	1. 倫理	倫理規定、技術倫理、職業倫理等	A
	2. 環境・資源	地球環境問題、地域・自然環境問題、都市環境問題、資源問題、エネルギー問題、コベネフィットプロジェクト等	B
	3. 法令等関係制度	廃棄物関係法令、関係条例、国際条約、環境政策、各種技術基準・規格等	C
	4. 社会経済動向	国内外の社会動向、産業経済動向	D
	5. 工学基礎	工学基礎：環境工学、化学・化学工学、機械工学、電気工学、土木工学、建築工学、安全工学、情報工学、生物学、生態学、統計学等	E
	6. その他	文化、地理、歴史、語学、プレゼンテーション、学会発表、論文発表等、上記に含まれないもの	F
II 専門 技術 分野	2. 廃棄物・リサイクル計画	廃棄物処理基本計画、循環型社会形成地域計画、施設整備計画、環境アセスメント、住民合意形成等	H
	3. 施設設計・建設	廃棄物処理施設の基本設計、調達管理、実施設計、施工計画、設計・施工監理、プロジェクト管理等	I
	4. 資源化・処理技術	分別・保管、廃棄物処理施設の方式・機能・性能・構造・基準、資源化・省エネ技術、熱回収技術、公害防止技術等	J
	5. 維持管理技術	廃棄物処理施設の運転管理・補修管理・改造管理・更新管理、測定分析等	K
	6. 安全・防災管理	事故事例、環境・労働安全管理、リスク管理、防災、廃棄物データシート等	L
	7. マネジメント	品質管理、工程管理、コスト管理、廃棄物会計、LCA、LCC、情報管理等	M
	8. その他	上記に含まれない技術関連事項等	N

表2 CPDの学習形態別CPD単位の算定方法

学習形態	番号	内容	CPDF	CPD単位	CPD単位上限
1. 研修等への参加 ¹⁾	111	認定された研修会・講習会等への参加	<u>1~2²⁾</u>	<u>1~2×h(時間)</u>	—
	112	研修会・講習会、シンポジウム等への参加	1	1×h	—
	121	学会・見学会等への参加	1	1×件	年間最大10
2. 職場内研修	211	企業内研修プログラム受講	0.5	0.5×h	年間最大10
	212	OJT			
3. 業務経験 ³⁾	311	成果を上げた業務等(責任者)	20	20×件数	—
	312	成果を上げた業務等(担当者)	10	10×件数	—
	321	基本特許取得	40	40×件数	—
	322	周辺特許取得(実用新案)	20	20×件数	—
4. 技術指導 ^{4), 5)}	411	職場内研修の講師	2	2×h	—
	421	大学、学協会等の講師	5	5×h	—
	422	その他の研修会等の講師	3	3×h	—
5. 委員会等への参加	511	委員会への出席(委員長)	2	2×h	年間最大40
	512	委員会への出席(委員)	1	1×h	年間最大20
6. 論文等の発表	611	口頭発表(学協会)	3	3×h	—
	612	口頭発表(前記以外)	2	2×h	—
	621	論文発表(査読有)	30	30×件数	—
	622	論文発表(査読無)	10	10×件数	—
	631	技術図書の執筆(学協会等)	原稿A4(約1,600字)1枚につき3	3×枚数□	最大30/件
	632	翻訳を含む技術図書翻訳(前記以外の図書)	原稿A4(約1,600字)1枚につき2	2×枚数□	最大20/件
7. その他 7-1自己学習他	711	通信教育、語学教育、e-ラーニング(修了通知付き)等	0.5	0.5×h	年間最大10
	712	学会誌、専門書の購読等	0.5	0.5×h	年間最大10
7-2 技術協力	721	大学、研究機関における研究開発・技術業務への参加、国際機関への協力等	10	10×件数	年間最大20
7-3 資格取得 ⁶⁾	731	公的資格A(技術士等)	20	20×件数	—
	732	公的資格B(技術管理者等)	10	10×件数	—
	733	民間資格	5	5×件数	—
7-4 受賞 ^{7), 8)}	741	国局長、学協会、知事表彰等	20	20×件数	—
	742	国所長、市長表彰、公的団体等	10	10×件数	—
	743	所属機関	5	5×件数	—

注1) 時間は実時間とし、移動時間、休憩時間、懇親会等は含まない。研修会等は主催者が指定するCPD時間若しくは実時間のみ計上する。

注 2) 既に技術管理者講習を修了している者あるいは産業廃棄物・特別産業廃棄物処分課程修了者など同様の講習を受講する場合には、CPDF (CPD の重み係数) を1とする。

注 3) 特許等の共同出願は、CPD 単位を案分して計上する。

注 4) 技術指導には、コンサルタント業務、ISO 審査、内部監査等は計上しない。

注 5) 同じ教材で行う研修会等は、1 回/年度のみ計上する。

注 6) 公的資格 A は、政府機関等の認定あるいは承認する公的な技術資格
公的資格 B は、公的機関が実施する資格または試験

公的資格A	公的資格B	民間資格
博士	廃棄物処理施設技術管理士	環境カウンセラー
技術士	産業廃棄物処理業処分課程	設備士(空気調和・衛生工学会)
公害防止管理者	特別管理産業廃棄物処理業処分課程	ISO内部監査員
危険物取扱者(甲)	特別管理産業廃棄物管理責任者	
エネルギー管理士	医療機関等特別管理産業廃棄物管理責任者講習	
環境計量士	ボイラー技士(2級)	
作業環境測定士	危険物取扱者(乙)	
ボイラー・タービン主任技術者	衛生管理者(2種)	
ボイラー技士(特級、1級)	浄化槽管理士	
衛生管理者(1種)	電気主任技術者(3種)	
労働安全コンサルタント	特定高圧ガス取扱責任者	
電気主任技術者(1種・2種)	特定化学物質等作業主任者	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	
	毒物劇物取扱責任者	

注 7) グループ名で表彰を受けた場合には、そのグループの長であること

注 8) 所属機関での表彰は、その組織の代表者からのものに限る。

4. 学習履歴の登録・申請

(1) CPDS 登録者申請

学習履歴の登録を行うには、まず「CPDS 登録者申請」が必要になりますので、「技術管理者 CPDS 登録申請書」(様式 1) に必要事項を記入し、本協会 CPDS 運営事務局に登録者申請を行います。CPDS 登録者には「CPDS 技術者証」を発行いたします。

(2) CPD プログラムの実施

CPDS 登録者は、技術管理者 CPD 認定プログラムまたは関連学協会等のプログラムの中から適切なものを自主的に選択して、CPD を実行します。

CPD プログラムの実施に当たっては、対象学習分野が特定の学習分野・学習形態に

極端に偏らないよう、バランスの良い単位の所得に心がけてください。

(3) CPD 記録の登録

CPD 記録の登録・申請は、「技術管理者 CPDS 記録申請書」(様式 2) 及び「技術管理者 CPDS 記録簿」(様式 3) の Excel 記録ファイルを毎年度 4 月末までに、本協会 CPDS 運営事務局に郵送で行います。

新規登録者は以下に示す資格や特許等の取得、受賞等の記録について、過去に遡って初年度に登録することができます。

なお、論文・技術図書の執筆、公的委員会の参加については、登録時から遡り 5 年までのものを登録することができます。

1) 公的資格及びそれに準ずる民間資格

【必要書類】 資格証明書のコピー

2) 特許、実用新案の取得

【必要書類】 特許証、実用新案登録証等、氏名と発明等の名称の記載されているページのコピー

3) 国、自治体、学協会等公的団体からの受賞

【必要書類】 表彰状のコピー

注) 学協会等公的団体には、「電気主任者会」や「ボイラ・タービン主任者会」など国の指導により、官民共同運営をしている代表者からの表彰を含む。

4) 論文、技術図書の執筆

【必要書類】 執筆者が分かる論文部分 2 ページと雑誌の表紙のコピー

5) 外部の公的委員会への参加

【必要書類】 委員会の委嘱状

6) 研修会等への参加

【必要書類】 研修会等への参加が証明できる修了書、証拠書類等のコピー

《注意事項》

1) 継続学習登録者は、継続学習実施の都度、自己の学習記録を「技術管理者 CPDS 記録簿」に記入すること。

2) 登録は、CPD 学習の受講表、参加用領収書等の証拠となるものに基づき行うこと。証拠書類等は後日提示していただくことがありますので、5 年間保管すること。

3) CPDF (重み係数) は、表 2 を用いること。

4) CPD 時間の分を時間に換算する場合には、小数点 2 位を四捨五入して求めること。

例えば、1 時間 40 分の場合には、1.7 時間として登録する。

(4) 学習履歴の登録・管理

CPDS 登録者の申請内容を審査し、認定された学習履歴を個人情報として登録・管理します。学習履歴については、5 年間の記録を保管します。

なお、特許等の取得、資格の取得、受賞の記録については、基礎単位として登録期間中の管理を行います。

注) 5年以前の学習記録については、科学技術等の進歩や法制度の改正等を考慮し、自動的に抹消します。

(5) 学習履歴の証明（技術レベルの認定）

CPDS 登録者の申請に基づき、「継続学習記録」の証明書を発行する。

所定の単位を修めた者には、5年間の継続学習の実績等に応じ、本協会認定の相応しい称号を付与します。

現在、称号については、5年間で100単位、200単位、250単位の単位取得実績等により、3段階の付与を検討しています。

(6) 推奨 CPD 単位数

取得すべき CPD 単位は、各年度原則として 20 単位、5年間で 100 単位を必要とし、望ましい CPD 単位は年間 50 単位、5年間で 250 単位となっています。単位取得にあたっては、バランスの良い単位の取得が必要と考えています。

称号については、付与後 5 年で更新することになっています。更新時には CPD 単位を登録することが必要です。当面の間、更新時に CPD 単位の点数は問われませんが、技術管理者として、上位の称号を目指すことにより、技術管理者の技術レベルと社会的信頼性を高めることになるものと考えられます。

なお、この CPD 単位は将来変更される場合のあることをご承知置きください。

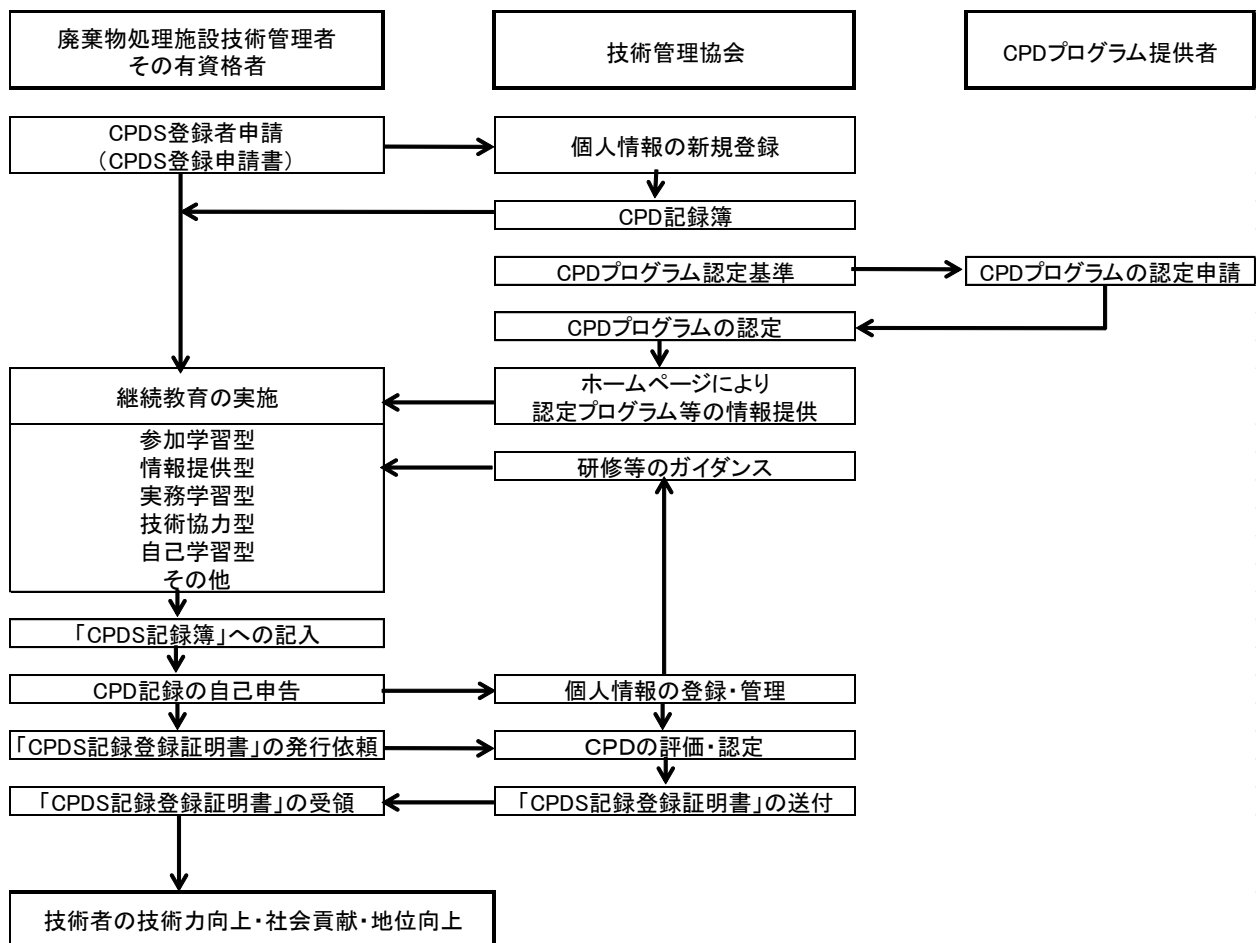


図1 CPDシステムの主な流れ

5. CPDの認定・証明

(1) 技術管理者CPDS記録登録証明書の発行

本協会ではCPDS登録者の申請に基づき、申請者のCPD 実施内容を審査して、CPD 記録に関する証明書を発行します。CPD S記録登録証明書が必要な場合は、「技術管理者CPDS記録登録証明書発行依頼書」（様式-4）を本協会に提出してください。

発行の要件は以下のとおりです。以下の要件を満足した場合に、「技術管理者CPDS記録登録証明書」（様式-5）を発行します。

【証明書発行の要件】

本協会に登録されている直近3年度分のCPD記録が次の要件をすべて満たしていること。

- ①申請年度前の過去3年度間でCPD単位を60単位以上登録していること
- ②申請年度前の過去3年度間の実績が、表-1「技術管理者のCPDSの学習分野」（Ⅰ基礎分野：6項目、Ⅱ専門分野：7項目）別に、少なくともⅠから1項目、Ⅱから2項目の実績があること
- ③会費等が未納でないこと

注) 申請されたCPD 記録の審査に当たり、必要に応じてCPD の実施を証明する書類の提出や、

申請者への確認、問い合わせを行うことがあります。

(2) CPD 記録の登録・管理

本協会では、CPD 登録者が申請したCPD 記録のうち、認定されたCPD を登録・管理を行います。

登録されたCPD 記録は、5 年間の記録を保管します。

(3) CPD 記録の認定

本協会ではCPDS登録者の申請に基づき、5年間の継続学習の実績に応じ、本協会認定の相応しい称号を付与します。

なお、資格要件については、以下の要件の他、技術レベルの認定にふさわしい評価項目の検討を今後行うこととしています。

【称号付与の要件】

本協会に登録されている5年度分のCPD記録が次の要件をすべて満たしていること。

- ①申請年度前の過去5年度間でCPD単位を100単位以上登録していること
 - ②申請年度前の過去5年度間において、各年度CPD単位を20単位以上実績があること
 - ③申請年度前の過去5年度間の実績が、表-2「CPDの学習形態別CPD単位の算定方法」（学習形態、1～7（7-1～7-4）までの10形態）別に、少なくともいずれか3形態に実績があること
 - ④技術管理者、廃棄物処理施設技術管理士の資格者若しくは厚生大臣認定の技術管理者資格認定講習の修了者、廃棄物処理法施行規則第17条の資格者
- 注) 廃棄物処理法施行規則第17条の資格者については、学歴等を示す書類、経験年数を証明する書類の添付が必要です。
- ⑤会費等が未納でないこと
 - ⑥本協会の会員：会費に未納がないこと

6. CPD プログラムの認定

当協会では、幅広く多くのプログラムを提供・紹介する立場から、関連学協会や民間が主催するプログラムのうち、一定の基準に適合しているものを技術管理者CPD プログラムとして認定します。

(1) 認定CPD プログラムの申請手続き

関連学協会等が主催する、講習会、研修会、講演会、シンポジウムなどのプログラムについて、「技術管理者CPD認定プログラム」として認定を希望する場合は、次に示すような内容に配慮して申請していただくこととしています。

1) プログラムの内容

本協会は、技術管理者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するものであって、原則として下記の①～④に示すいずれかに内容に該当するプログラムを認定します。

- ①専門性：新しい技術動向の理解に役立つ内容

- ・ 専門分野における最新の知識・技術、実践事例等を理解する。
- ②社会性：技術管理者を取り巻く状況の理解に役立つ内容
 - ・ 廃棄物処理は生活環境の保全に直接関わる重要な役割を果たしていることを理解する。
 - ・ 廃棄物処理に関わる法制度、基準等を理解する。
- ③総合性：技術管理者に必要な関連分野の理解に役立つ内容
 - ・ 技術管理者に必要とされる関連分野の基礎知識、技術、考え方等を理解する。
 - ・ 廃棄物処理の計画から施設の運営管理までを総合的に見ることのできる技術管理者を育成する。
- ④倫理性：技術管理者としての自律的な判断力を涵養する。

なお、以下に掲げるものは認定できません。

 - ・ 懇親やレクリエーションを目的とするもの
 - ・ 研修プログラムの形態若しくは内容又は研修プログラムの分野にあてはまらないもの
 - ・ 客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの
 - ・ 通常業務に相当するもの

2) CPD プログラムの認定基準

書面をもって認定の可否を判定します。判定資料は、「プログラム認定申請書」および「添付資料（提出の場合）」とし、以下の事項が適切に記載されている場合に認定を行うこととします。

- ① 学習の目標や目的、期待する効果が分かること
- ② 対象とする技術者が示されていること
- ③ 講義、実習などの教育手段が分かること
- ④ 講師の氏名、所属などが分かること
- ⑤ 使用機材・教材として、テキスト、パワーポイントなどの使用の有無が分かること

(2) 申請の手順

申請者は技術管理者CPDSプログラム認定申請書（様式－6 参照：本協会ホームページよりダウンロード）に必要事項を入力の上、本協会までプログラムの詳細スケジュール等、関係資料をメールに添付して申請して下さい。

E-mail : kyougikai@nifty.com

7. 手続き料金

(1) 費用

CPD システムの手続き料金は表3に示すとおりであり、費用の多くは管理費等の人件費です。技術管理協会の会員は、初期登録料、データ登録・管理費を当面の間、無料とします。

表3 CPDシステムに係る手数料

内 容	会 員	非会員	備 考
1)初期登録料	当面無料	3,000 円	CPDS 技術者証発行
2)データ登録・管理費	当面無料	2,000 円/年	
3)CPDS 技術者証の再発行	500 円/人	500 円/人	
4)CPDS 記録登録証明書発行料	1,000 円/人	1,500 円/人	
5)技術管理者 CPDS 認定証	1,500 円/人	3,000 円/人	
6)再登録・登録内容の変更 (住所変更等)	無料	無料	
7)プログラム認定料	国・地方自治体:無料 公益法人:無料 その他:5,000 円/年		
8)認定プログラムの本協会ホーム ページ掲載料	無料		

(2) 料金振込先

お振込は、下記銀行口座をお願いいたします。

銀行名：横浜銀行

支店名：川崎支店

口 座：普通預金No：6041540

名 義：シヤ) ハイキブツシヨリシセツギジュツカンリキヨウカイ

技術管理者CPDS登録申請書

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 会長 殿

私は、技術管理者CPDSの登録を下記のとおり申請します。

西暦20 年 月 日

ふりがな 氏名			
生年月日		西暦 年 月 日	
会員番号		チェックを入れてください <input type="checkbox"/> 会員 (会員番号:) <input type="checkbox"/> 非会員	
E-MAIL			
連絡先住所	自宅	〒 電話番号	
	所属先	〒 電話番号	
	送付物等 お届け先の選択	上記の自宅 / 上記の勤務先	
資格区分(該当記号○印)	A 廃棄物処理施設技術管理者		
	B 廃棄物処理施設技術管理士の資格者 若しくは厚生大臣認定の技術管理者資格認定講習の修了者 a～gを○で囲って必要項目を記入してください。		
	a ごみ処理施設技術管理(者)士	年 月 日認定・修了	認定等番号
	b し尿・汚泥再生処理施設技術管理(者)士	年 月 日認定・修了	認定等番号
	c 破碎・リサイクル施設技術管理士	年 月 日認定	認定番号
	d 産業廃棄物中間処理施設技術管理(者)士	年 月 日認定・修了	認定等番号
	e 産業廃棄物焼却施設技術管理(者)士	年 月 日認定・修了	認定等番号
f 最終処分場技術管理(者)士	年 月 日認定・修了	認定等番号	
g 有機性廃棄物資源化施設技術管理士	年 月 日認定	認定番号	
C 上記以外の 廃棄物処理法施行規則17条の資格者		同条第1号、第2号、第3号のいずれの資格に該当する者であるかを証する関係書類を添付してください。	
D 上記以外の者			
CPDS推奨単位を取得した場合、ホームページに氏名を公開することについて			1. 希望する 2. 希望しない

(様式 2)

技術管理者 CPDS 記録 登録申請書

一般社団法人
廃棄物処理施設技術管理協会 会長 殿

私は、廃棄物処理施設技術管理者 CPDS ガイドブックにもとづき、技術管理者 CPDS 記録の登録申請を下記のとおり行います。

記

「技術管理者 CPDS 記録簿」

一式

- ・ CPD 記録期間：(西暦) 年 月 日 から
(西暦) 年 月 日 まで
- ・ 別紙「CPDS 記録簿」(様式 3) 及び「同 Excel ファイル」のとおり

以 上

年 月 日

申請者氏名：

CPDS 登録番号：

連絡先電話番号：

メールアドレス：

様式3 技術管理者 CPDS 記録簿

			(年 月 ~ 年 月)	CPDS登録番号:			氏名:			(/)頁			
色の欄は事務局記載													
No.	開始年月日 終了年月日			分野 (記号)	形態 番号	CPD名称	主催者等	CPDの内容	実時間 ①	重み 係数 ②	CPD 単位 ①×②	CPD 単位 累計	備考
	年	月	日										
1													

学習分野別のCPD単位数累計

I	A	B	C	D	E	F	I小計		合計
II	G	H	I	J	K	L	M	N	

学習形態別のCPD単位数累計

1	2	3	4	5	6
7-1	7-2	7-3	7-4	7小計	合計

(様式4)

技術管理者 CPDS 記録 登録証明証発行依頼書

一般社団法人
廃棄物処理施設技術管理協会 会長 殿

私は、技術管理者 CPDS 記録の登録証明証の発行を依頼します。

(理由) ①CPD の自己管理 ②所属先への報告 ③その他
()

*該当する理由に○印をつけてください。その他は具体的に記載願います。

平成 年 月 日

ふりがな
氏名:

証明書送付先住所: 〒

連絡先電話番号:

E-mail アドレス:

CPDS 登録番号:

本協会の 会員 (会員番号:) 非会員 (チェックを入れてください)

証明期間: (西暦) 年 月 日から(西暦) 年 月 日まで

発行番号：

技術管理者CPDS記録 登録証明書

CPDS登録番号：

_____ 殿

貴殿が登録された技術管理者CPD S記録は、下記のとおりであることを証明します。

取得CPD 単位： CPD単位
 期 間：平成 年 月 日より平成 年 月 日まで

学習分野別CPD 単位

学習分野	CPD単位
I 基礎共通分野	
II 専門技術分野	
合 計	

学習形態別CPD 単位

学習形態	CPD単位
1. 研修等への参加	
2. 職場内研修	
3. 論文等の発表	
4. 技術指導	
5. 委員会等への参加	
6. 業務経験	
7. その他	
7-1 自己学習他	
7-2 技術協力	
7-3 資格取得	
7-4 受賞	
合 計	

平成 年 月 日
 一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会
 会 長 寺 嶋 均 印

(様式6)

技術管理者CPDSプログラム認定申請書

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 会長 殿

申請日:西暦 年 月 日

プログラム名			
プログラム実施日時(開始)		実施時間	
プログラム実施日時(終了)		(0.5時間単位)	
開催場所	会場名: 住所:〒	時間	
プログラムの目標 (200字以内)			
プログラムの内容 (講師、演題)			
学習分野	学習分野から最大3つまで記号で記入:		
学習形態	学習形態から番号で記入:		
CPD単位	事務局記入:		
参加費		募集人員:	
ホームページ掲載用情報			
問 合 わ せ 先	主催者:		
	住所:〒		
	電話:	FAX:	E-mail:
	所属:		担当者名:
(技術管理者CPDSのホームページへ掲載を希望する場合には、URLを記入のこと)			
URL:			

参考資料 CPDS 記録の登録事例

(1) 産業廃棄物処理施設に所属する技術者のケース

学習形態	内 容	学習分野 記号	学習形態 番号	CPDF	時間等 (単位)		CPD 単位
研修会等	廃棄物処理施設技術管理者講習 中間処理施設コース(管理課程)	B,C,H,I,J, K,L,M	111	1	22	h(時間)	22
	廃棄物処理施設技術管理者 中央研究集会	C,D,K	111	2	4	h	8
	技術管理者等スキルアップ講習会	E,L	111	2	8.6	h	17.2
	産業廃棄物と環境を考える全国大会	B	112	1	2.5	h	2.5
	産業廃棄物・特別産業廃棄物処分課程 (更新)	C,J	111	1	8.5	h	8.5
	特別産業廃棄物管理責任者講習	C,M	111	2	5	h	10
職場内 研修	EMS研修	M	211	0.5	1	h	0.5
	安全管理講習会	C,L	212	0.5	1	h	0.5
見学会	〇〇地区協議会A環境センター見学会	F	121	1	2	h	2
技術指導	職場内研修	K,L	411	2	1	h	2
論文等の 発表	廃棄物処理施設維持管理技術 事例研究発表会	F	611	3	0.3	h	0.9
	廃棄物資源循環学会研究発表会	F	611	3	0.3	h	0.9
	環境技術会誌No.〇〇号(査読無)	F	622	10	1	論文数	10
自己学習	産廃処理委託実務e-ラーニング	C,M	711	0.5	3	h	1.5
	環境技術会誌購読	A,B,C,D,E, F,H,I,J,K, L,M	712	0.5	10	h	5
	廃棄物資源循環学会誌購読	B,C,E,H, J,L	712	0.5	10	h	5
	インダスト購読	A,B,C,D, L,M	712	0.5	10	h	5
	スラグ有効利用マニュアル購読	J	712	0.5	3	h	1.5
資格取得	産業廃棄物焼却施設技術管理士	K	732	10	1	件数	10
	特別管理産業廃棄物管理責任者	L	732	10	1	件数	10
	危険物取扱者(乙)	L	732	10	1	件数	10
	特定化学物質等作業責任者	L	732	10	1	件数	10
	毒物劇物取扱責任者	L	732	10	1	件数	10
表彰	産業廃棄物協会感謝状	N	742	10	1	件数	10
CPD単位取得合計							163

注1) 廃棄物処理施設技術管理者の資格取得については、申請年度前5年のものを計上できますが、CPD期間中の資格取得については、研修等の参加でCPD単位を記録しますので資格取得でのダブルカウントはできません。

(2) 一般廃棄物処理施設に所属する技術者のケース

学習形態	内 容	学習分野 記号	学習形態 番号	CPDF	時間等 (単位)		CPD 単位
研修会等	廃棄物処理施設技術管理者講習 ごみ処理施設コース(基礎・管理課程)	B,C,E,H,I,J ,K,L,M	111	2	55	h(時間)	110
	廃棄物処理施設技術管理者 中央研究集会	C,D,K	111	2	4	h	8
	技術管理者等スキルアップ講習会	E,L	111	2	8.6	h	17.2
	生活と環境を考える全国大会	B,C,H,I,J	112	1	4	h	4
	全国都市清掃研究・事例発表会	H,I,J,K, L,M	112	1	8	h	8
	廃棄物資源循環学会年会	B,D,E,F,H, I,J,K,L,M	121	1	15	h	15
職場内 研修	EMS研修	M	211	0.5	1	h	0.5
	安全管理講習会	C,L	211	0.5	1	h	0.5
見学会	〇〇地区協議会A環境センター見学会	F	121	1	2	h	2
技術指導	職場内研修	K,L	411	2	1	h	2
論文等の 発表	廃棄物処理施設維持管理技術事例研 究発表会	F	311	3	0.3	h	0.9
	都市清掃No.〇〇号(査読無)	F	322	10	1	論文数	10
自己学習	環境技術会誌購読	A,B,C,D,E, F,H,I,J,K, L,M	712	0.5	10	h	5
	廃棄物資源循環学会誌購読	B,C,E,H, J,L	712	0.5	10	h	5
	都市清掃購読	A,B,C,H, L,M	712	0.5	10	h	5
	スラグ有効利用マニュアル購読	J	712	0.5	3	h	1.5
資格取得	電気主任技術者Ⅱ種	K	731	20	1	件数	20
	ボイラー・タービン主任技術者	K	731	20	1	件数	20
	特定高圧ガス取扱責任者	L	731	10	1	件数	10
	危険物取扱者(乙)	L	732	10	1	件数	10
	毒物劇物取扱責任者	L	732	10	1	件数	10
受賞	生活と環境全国大会大会長	N	742	10	1	件数	10
CPD単位取得合計							264.6

注1) 廃棄物処理施設技術管理者の資格取得については、申請年度前5年のものを計上できますが、CPD期間中の資格取得については、研修等の参加でCPD単位を記録しますので資格取得でのダブルカウントはできません。

(3) 企業に所属する技術者のケース

学習形態	内 容	学習分野 記号	学習形態 番号	CPDF	時間等 (単位)		CPD 単位
研修会等	廃棄物処理施設技術管理者講習 破砕リサイクルコース(管理課程)	B,C,H,I,J, K,L,M	111	1	22	h(時間)	22
	廃棄物処理施設技術管理者 中央研究集会	C,D,K	111	2	4	h	8
	技術管理者等スキルアップ講習会	E,L	111	2	8.6	h	17.2
	産業廃棄物と環境を考える全国大会	B	112	1	2.5	h	2.5
	特別産業廃棄物管理責任者講習	C,M	111	2	5	h	10
職場内 研修	EMS研修	M	211	0.5	1	h	0.5
	安全管理講習会	C,L	212	0.5	1	h	0.5
見学会	〇〇地区協議会A環境センター見学会	F	121	1	2	h	2
技術指導	職場内研修	K,L	411	2	1	h	2
論文等の 発表	廃棄物処理施設維持管理技術事例研 究発表会	F	311	3	0.3	h	0.9
	環境技術会誌No.〇〇号(査読無)	F	322	10	1	論文数	10
自己学習	産廃処理委託実務e-ラーニング	C,M	711	0.5	3	h	1.5
	環境技術会誌購読	A,B,C,D,E ,F,H,I,J,K, L,M	712	0.5	10	h	5
	廃棄物資源循環学会誌購読	B,C,E,H, J,L	712	0.5	10	h	5
	環境管理購読	A,B,C,D, L,M	712	0.5	10	h	5
	スラグ有効利用マニュアル購読	J	712	0.5	3	h	1.5
資格取得	公害防止管理者	L	731	20	1	件数	20
	危険物取扱者(乙)	L	732	10	1	件数	10
	エネルギー管理士	M	731	20	1	件数	20
	衛生管理者2種	L	732	10	1	件数	10
	産業廃棄物中間処理施設技術管理士	K	732	10	1	件数	10
表彰	産業環境管理協会感謝状	N	742	10	1	件数	10
CPD単位取得合計							173.6

注1) 廃棄物処理施設技術管理者の資格取得については、申請年度前5年のものを計上できますが、CPD期間中の資格取得については、研修等の参加でCPD単位を記録しますので資格取得でのダブルカウントはできません。